

第4期八尾市障がい者基本計画事業
コミュニケーションの充実に資する取り組み
進捗状況報告書（令和7年度報告分）

■八尾市コミュニケーションの充実に資する取り組みの概要

八尾市コミュニケーションの充実に資する取り組み	
1. 本資料の策定について	5. 具体的な取り組み（事業） <small>障がい者理解の促進</small>
<p>令和2年度に設立した八尾市障害者福祉専門分科会意思疎通支援検討部会にて、「障がいの有無にかかわらず、あらゆる市民が、多様性を認めあい、多様なコミュニケーション手段を活用しながら、市民同士で気軽に対話できる明るい社会」をめざすべき姿として決定しました。</p> <p>コミュニケーションは障がい者理解を進めるうえでも必要不可欠であり、さらには、全ての取り組みの基本となることから、本資料に基づき、めざすべき姿の実現に向け取り組みを進めていきます。</p>	<p>6. 理解・啓発・配慮など</p>
<p>2. 検討体制について</p> <p>令和3年度の八尾市障害者福祉専門分科会にて、コミュニケーション条例検討部会を設立し、様々な視点で本市の課題やその解決策等について議論を行いました。加えて、より幅広い見識を得るため、外部の有識者からの講義なども行いました。</p>	<p>① コミュニケーションの充実に必要なコトに関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■手話、要約筆記、点字等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・手話及び要約筆記の奉仕員養成講座の実施【既存】 ・手話通訳者及び要約筆記者派遣の実施【既存】 ・点字及び音訳講座の実施【既存】 ・学校や地域等への手話講座の実施【新規】 ■意思疎通支援制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・入院時コミュニケーション支援の制度構築【新規】 ■ICTの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい当事者によるICT（スマホアプリ等）講習会の開催【新規】 ■障がい者と交流する機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや地域行事を通じた障がい者との交流促進【既存】 ・乳幼児及び児童向けの障がい体験や交流会等の実施【既存】 ■災害時にも備えた体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者への地域における見守り体制の充実【既存】
<p>3. 現状と課題について</p> <p>障がい種別ごとの主な課題については以下のとおりです。</p> <p>身体障がいでは、それぞれの障がい種別に応じたコミュニケーションツールや手段の充実が特に求められており、これらは障がい者だけでなく外国人とのコミュニケーションにも役立つものが多いなどの意見がありました。</p> <p>知的・精神・発達障がいでは、障がい者個人や障がいそのものの理解が必要で、多くの人と接する機会をもつことが重要などの意見がありました。</p> <p>また、どの障がい種別にも共通する課題として、災害時における対応が挙げられました。</p>	<p>② コミュニケーションの充実に必要なモノに関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新たなコミュニケーションツールの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションボードの作成【新規】 ・意思表示ができるイラストが記載されたエコバッグの作成【新規】 ■コミュニケーション充実ツールの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・知的、精神、発達障がいのコミュニケーションパンフレットの作成【新規】
<p>4. 取り組み内容について</p> <p>体験や実践事例をもとに、コミュニケーションの充実に必要な具体案を出し合い、それらを「コト」「モノ」「人」のカテゴリーに分けてまとめました。さらに、これらの取り組みを実施することで、障がい者理解の推進などの効果も期待できます。</p> <p>また、取り組みを着実に実施するため、第4期八尾市障がい者基本計画に位置付けし、八尾市障害者福祉専門分科会にて、進捗状況を報告し、意見を聴きながら実施することとします。</p>	<p>③ コミュニケーションの充実に必要な人に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■コミュニケーションを促進する人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・八尾市登録手話通訳者の充実【既存】 ・後見的（身上保護的）な支援の体制づくり【新規】

《具体的な取り組み（事業）》

- ①手話及び要約筆記の奉仕員養成講座の実施【既存】
- ②手話通訳者及び要約筆記者派遣の実施【既存】
- ③点字及び音訳講座の実施【既存】
- ④学校や地域等への手話講座の実施【新規】
- ⑤入院時コミュニケーション支援の制度構築【新規】
- ⑥障がい当事者によるICT（スマホアプリ等）講習会の開催【新規】
- ⑦スポーツや地域行事を通じた障がい者との交流促進【既存】
- ⑧乳幼児及び児童向けの障がい体験や交流会等の実施【既存】
- ⑨災害時要配慮者への地域における見守り体制の充実【既存】
- ⑩コミュニケーションボードの作成【新規】
- ⑪意思表示ができるイラストが記載されたエコバッグの作成【新規】
- ⑫知的、精神、発達障がいのコミュニケーションパンフレットの作成【新規】
- ⑬八尾市登録手話通訳者の充実【既存】
- ⑭後見的（身上保護的）な支援の体制づくり【新規】

■各取り組み（事業）の進捗状況等

①

取り組み名	手話及び要約筆記の奉仕員養成講座の実施【既存】
進捗状況・実績等	(1)手話奉仕員養成講座（基礎課程） 全26回・受講者14名 (2)手話でコミュニケーション講座 全10回・受講者7名 (3)手話通訳者をめざす講座 全8回・受講者5名 (4)はじめての文字通訳講座 全8回・受講者8名程度 (5)文字通訳ステップアップ講座 全5回・受講者7名程度
課題・今後の方向性等	手話講座については、入門・基礎的な内容のものについては民間事業者等が行うものも多くあるため、課題であるステップアップの学習につながるよう講座内容を適宜見直し、手話通訳者の養成につながるよう取り組みを進めています。今後も引き続き手話を学ぶ方の裾野の拡大と通訳者の養成に努めてまいります。

②

取り組み名	手話通訳者及び要約筆記者派遣の実施【既存】
進捗状況・実績等	【令和7年度（4～10月）】 手話通訳派遣223回・291.0時間、要約筆記派遣41回・67.0時間 【令和6年度】 手話通訳派遣391回・535.5時間、要約筆記派遣62回・109.5時間
課題・今後の方向性等	手話通訳派遣のニーズに応えることができるよう、今後も提供体制を整えるとともに、手話通訳者のスキルアップにも努めてまいります。

③

取り組み名	点字及び音訳講座の実施【既存】
進捗状況・実績等	(1)点字講習会 全12回・受講者8名 (2)音訳ボランティア講習会 全12回・受講者6名
課題・今後の方向性等	引き続きコミュニケーションスキルについて広く学ぶ機会を提供し、障がい者理解の促進及び企業や地域での合理的配慮の促進につながるよう努めます。

④

取り組み名	学校や地域等への手話講座の実施【新規】
進捗状況・実績等	関係団体や事業所が学校等からの依頼を受け、手話講座等を行っている。令和6年度については市内の高等学校や保育園、事業所主催などで計23回の講座等を実施した。
課題・今後の方向性等	八尾市だけでなく関係団体や事業所と連携して取り組みを実施することで、より広く手話を通じたコミュニケーションの充実や障がい者理解の推進ができるため、今後も引き続き関係機関と連携を図りながら取り組みを進めてまいります。

⑤

取り組み名	入院時コミュニケーション支援の制度構築【新規】
進捗状況・実績等	令和5年10月1日より運用開始。
課題・今後の方向性等	令和7年度は2件の実績あり。引き続き制度の活用を通じてコミュニケーションの支援及び安心して地域生活を送れるよう本制度を推進してまいります。

⑥

取り組み名	障がい当事者によるICT（スマホアプリ等）講習会の開催【新規】
進捗状況・実績等	八尾市立障害者総合福祉センターにて障がい者向けのスマホ教室を実施した。
課題・今後の方向性等	昨年度に引き続き今年度も、個別講座という形式でスマホ教室を実施しました。今年度も昨年度に引き続き設定した枠は全て埋まりました。今後もニーズのある内容の講座が実施できるよう努めてまいります。

⑦

取り組み名	スポーツや地域行事を通じた障がい者との交流促進【既存】
進捗状況・実績等	八尾市立障害者総合福祉センターにてスポーツ等の各種教室を開催（令和7年度の延べ開催予定回数は262回）。 地域福祉推進基金の活用事業で、今年度もみせるばやおで実施した手話まつり等の事業について事業助成を行った。 その他、障がい福祉サービス事業所と連携し、障がい者フォーラムをはじめ他部局主催のイベント等での作業所出店や障がい福祉関連のイベントブース出展などを実施した。

課題・今後の方向性等	今後も引き続き、障がい福祉サービス事業所や関係機関と連携し、地域イベント等への参加及び声掛け等を行い、障がい者との交流を進め理解啓発に努めてまいります。
------------	--

⑧

取り組み名	乳幼児及び児童向けの障がい体験や交流会等の実施【既存】
進捗状況・実績等	(1)八尾視覚障がい者福祉協会による市内の全小学校で行う障がい者体験等の実施 (2)いちょうによる公立こども園との交流保育の実施（年3回程度） (3)八尾しょうとく園による交流保育及び地域住民とともに行う親子教室の実施（どちらも約2か月に1回実施）
課題・今後の方向性等	障がい者本人からの講演や、視覚障がい者体験（歩行体験やサウンドテーブルテニス等）を行うことで、子どもたちには貴重な体験の機会となり、障がいの理解啓発に大きく貢献しています。 当該事業だけでなく、他の障がい種別に関する取り組みについても、各種障がい者団体や事業所等の関係機関と連携を強化し、継続的に実施していくことが重要と考えます。

⑨

取り組み名	災害時要配慮者への地域における見守り体制の充実【既存】
進捗状況・実績等	今年度においても、災害時要配慮者へ「わたしの避難計画」を送付し、個人情報提供の同意を得た方については、同意者リストを作成し、地域での活用を推進している。加えて、八尾市障害者団体連合会と連携し「災害時における支援講習会」のPRを行い、今年度は新たな地域での講習会の実施を予定している。
課題・今後の方向性等	同意者リストの地域での活用が課題であるため、「災害時における支援講習会」の開催などをきっかけに、地域での災害時要配慮者支援の取り組みを少しずつ進めてまいります。

⑩

取り組み名	コミュニケーションボードの作成【新規】
進捗状況・実績等	令和8年度以降実施予定。
課題・今後の方向性等	記載内容、デザインなどについて障がい当事者等とも意見交換し、実用性のあるものとなるよう今後検討を進めてまいります。

⑪

取り組み名	意思表示ができるイラストが記載されたエコバッグの作成【新規】
進捗状況・実績等	令和5年度に障がい者基本計画ワーキング会議と大阪樟蔭女子大学と連携し、コミュニケーションエコバッグを作成した。 令和7年度については、アリオ八尾で行われたSDGs関連のイベントや地域イベント、障がい者フォーラムなどでエコバッグの配付及びPRを行った。
課題・今後の方向性等	引き続きアンテナショップ「いろどり」で販売し、継続的にエコバッグを活用してまいります。今後も令和7年度と同様に各種イベント等を活用し周知啓発を行い、多くの方にコミュニケーション支援の充実を進めてまいります。

⑫

取り組み名	知的、精神、発達障がいのコミュニケーションパンフレットの作成【新規】
進捗状況・実績等	現在パンフレットの内容及びデザインの作成中。パンフレットはフルカラーで作成予定。
課題・今後の方向性等	当初は全戸配布の予定であったが、広告費で作成費を賄うことが難しくなったため、部数等を調整したうえで作成することになりました。多くの方に障がい者のコミュニケーションについて理解啓発ができるよう、冊子だけでなくデータによるPRも積極的に行います。また、パンフレットの内容については、関係機関にも必要に応じて確認するなどし作成する予定です。

⑬

取り組み名	八尾市登録手話通訳者の充実【既存】
進捗状況・実績等	(1)八尾市登録手話通訳者現任研修 全1回・受講者8名程度 (2)手話通訳者研修会 全3回・受講者延べ23名 (3)要約筆記登録通訳者研修会 全2回・受講者延べ15名 (4)八尾市コミュニケーション支援員派遣事業
課題・今後の方向性等	本市の登録手話通訳者及び要約筆記者の充実に関しては、上記の(1)～(3)の研修会を行いスキルアップに努めています。また、(4)の取り組みは登録手話通訳者になるまでの期間をコミュニケーション支援員とし、通訳者と同行することで技術や心得などを学ぶ機会を提供しています。今後も通訳者の定着及び新規通訳者の確保、技術の向上に努め、コミュニケーションの充実を進めてまいります。

⑭

取り組み名	後見的(身上保護的)な支援の体制づくり【新規】
進捗状況・実績等	<p>「親なきあと」等に関する取り組みとして、障がい者が自立し、自分らしく暮らしていくことができる社会の実現に向けた取り組みを進めており、今年度から一般社団法人親なきあと相談室関西ネットワークと協働し「親なきあと個別相談会」を毎月実施した。</p> <p>「想いをつなぐノート」のさらなる活用を進めるため、上記と同様に当該ノートの書き方講習会「想いをつなぐノート作成ワークショップ」を毎月実施した。</p> <p>「やおっこファイル」についても周知やさらなる活用のため、新規で障がい児支援を利用する方への配付や更新時の持参してもらうといった運用を見直した。また、「ほっぷ」とも連携し「やおっこファイル」のPR及び活用促進を実施した。</p>
課題・今後の方向性等	<p>年々、高齢化等に伴い「親なきあと」に関する取り組みの重要性や必要性が増えている状況です。今後も他市や関係機関等と連携のうえ、本市の状況に応じた取り組みを継続して実施します。</p>